

「食の安全」確かめます!

令和6年度 墨田区食品衛生監視指導計画

わかりやすい食品衛生行政の推進

—リスクコミュニケーションの推進—

- 監視指導計画や食品衛生に関する情報及び意見の交換を行います。
- 一般消費者への普及啓発を強化します。

- ★生又は加熱不十分な鶏肉等の危険性について消費者へ普及啓発
- ★食品衛生キャラクター「すみだこ」を利用した普及啓発の強化
- ★消費者へのHACCPの普及啓発
- ★食品表示活用のための消費者への普及啓発



食品等事業者に対する監視指導

—効率的で効果的な監視指導を目指して—

- 重点的に監視指導する項目を定め、効率的かつ効果的な監視指導を進めます。

- ★新たな営業許可・届出制度への対応
- ★食品表示法対応の確認指導
- ★ノロウイルス対策の徹底
- ★カンピロバクター、O157対策の徹底
- ★生食肉取扱施設の監視指導
- ★輸入食品の監視指導



保健所職員による
衛生管理記録確認の様子

食品等事業者による 自主的衛生管理の推進

—食品等事業者としての責務—

- 食品等事業者の責務を周知します。
- HACCP義務化に対応した「衛生管理計画」の作成・実施の記録を指導し、定着を促進します。

- ★HACCPによる衛生管理の普及啓発
- ★食品衛生講習会の実施とHACCPサポート動画の配信
- ★「HACCPステッカー」の交付



HACCPステッカー

食品衛生に係る人材の 養成及び資質の向上

—食品衛生に携わる全ての人の
知識・技術を向上させるために—

- 調査研究や職員研修の実施に努めます。
- 食品等事業者の責務を果たせるよう、資質向上の支援をします。

- ★危機管理体制の強化
- ★普及啓発用動画の配信
- ★職員のHACCP研修受講促進
- ★外国人従事者への衛生教育資料の整備



食品衛生実務講習会



ひとつながる。
墨田区

墨田区保健所 生活衛生課 食品衛生係

〒130-8640 墨田区吾妻橋一丁目23番20号
Tel 03-5608-6943 FAX 03-5608-6405
Eメール SEIKATUEISEI@city.sumida.lg.jp